

佐伯市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な事項 [1]～[6] 略					1. 中心市街地の活性化に関する基本的な事項 [1]～[6] 略				
2. 中心市街地の位置及び区域 [1]～[3] 略					2. 中心市街地の位置及び区域 [1]～[3] 略				
3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[5] 略					3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[5] 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 道路整備事業 ●事業内容 大手前開発計画にあわせて国道と市道の整備を行う。 延長 263 m ●実施時期 H27～ <u>31</u> 年度	佐伯市	大手前開発計画にあわせて国道と市道の道路環境整備を行うことにより、大手前へのアクセス性の向上を図る。 便利で暮らしやすい環境づくりのために必要な事業である。 ※図表 (略)	●支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (佐伯市城下町地区)) ●実施時期 <u>H27～31</u> 年度		●事業名 道路整備事業 ●事業内容 大手前開発計画にあわせて国道と市道の整備を行う。 延長 263 m ●実施時期 H27～ <u>29</u> 年度	佐伯市	大手前開発計画にあわせて国道と市道の道路環境整備を行うことにより、大手前へのアクセス性の向上を図る。 便利で暮らしやすい環境づくりのために必要な事業である。 ※図表 (略)	●支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (佐伯市城下町地区)) ●実施時期 <u>H29</u> 年度	
●事業名 地域生活基盤施設整備事業 ((仮) 大手前広場) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 地域生活基盤施設整備事業 ((仮) 大手前広場) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 地域生活基盤施設整備事業 ((仮) 大手前駐車場) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 地域生活基盤施設整備事業 ((仮) 大手前駐車場) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 地域生活基盤施設整備事業 ((仮) 大手前駐輪場) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 地域生活基盤施設整備事業 ((仮) 大手前駐輪場) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>●事業名 高質空間形成施設整備事業</p> <p>●事業内容 区域内の10路線の道路整備・高質化（石畳、緑化施設、サインなど）を行う。 延長 1,266 m</p> <p>●実施時期 H27～31年度</p>	佐伯市	<p>道路の環境整備により、歩行者空間のネットワークを形成し魅力的な空間形成を図るとともに、共通した企画で見やすくわかりやすいサインを設置し、スムーズな人の回遊を促す。</p> <p>拠点内の回遊性を高めるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（佐伯市城下町地区））</p> <p>●実施時期 H27～31年度</p>

(2) ②～(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (1)～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 空き家・空き店舗活用実証実験事業</p> <p>●事業内容 地域コミュニティの強化と空き家・空き店舗の解消によるまちの魅力づけのために、市民参加型の空き家・空き店舗活用実証実験を行う。</p>	佐伯市	<p>中心市街地内の空き家を活用し、地域コミュニティの場づくりや居住対策を実施することで、既存ストックの有効活用を図る。</p> <p>空き家・空き店舗の活用により、周辺地域の賑わい創出及び地域の担い手育成のために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 該当なし</p> <p>●実施時期 —</p>	

<p>●事業名 高質空間形成施設整備事業</p> <p>●事業内容 区域内の9路線の道路整備・高質化（石畳、緑化施設、サインなど）を行う。 延長 1,014 m</p> <p>●実施時期 H27～31年度</p>	佐伯市	<p>道路の環境整備により、歩行者空間のネットワークを形成し魅力的な空間形成を図るとともに、共通した企画で見やすくわかりやすいサインを設置し、スムーズな人の回遊を促す。</p> <p>拠点内の回遊性を高めるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（佐伯市城下町地区））</p> <p>●実施時期 H27～31年度</p>

(2) ②～(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (1)～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 空き家・空き店舗活用実証実験事業</p> <p>●事業内容 地域コミュニティの強化と空き家・空き店舗の解消によるまちの魅力づけのために、市民参加型の空き家・空き店舗活用実証実験を行う。</p>	佐伯市	<p>中心市街地内の空き家を活用し、地域コミュニティの場づくりや居住対策を実施することで、既存ストックの有効活用を図る。</p> <p>空き家・空き店舗の活用により、周辺地域の賑わい創出及び地域の担い手育成のために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 該当なし</p> <p>●実施時期 —</p>	

●実施時期 H27～ <u>32</u> 年度				
<u>事業削除</u>				

●実施時期 H27～ <u>28</u> 年度				
●事業名 <u>空き家等利活用事業</u> ●事業内容 <u>空き家・空き店舗の利活用に関する計画検討、実施を行う。</u> ●実施時期 <u>H29～32年度</u>	<u>佐伯市</u>	<u>中心市街地内の空き家等に関する課題解決を図り、地域コミュニティの場づくりや居住対策を実施することで、既存ストックの有効活用を図る。</u> <u>空き家・空き店舗の活用により、周辺地域の賑わい創出のために必要な事業である。</u>	●支援措置名 <u>該当なし</u> ●実施時期 <u>—</u>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

[1]～[2] (1)～(2)略

(3) 中心市街地活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 着地型旅行商品等開発事業 ●事業内容 市外からの観光客を誘致するため、着地型の旅行商品を造成し発信する。 ●実施期間 H28～32年度	佐伯市 佐伯市観光協会	東九州道が全線開通し、市外から、特に南九州からのアクセスが改善された。中活エリア離発着で市内を周遊できる着地型旅行商品を造成し、情報発信することで、観光客を誘致し、地域の賑わいの創出や消費拡大を図るため必要な事業である。	●支援措置名 <u>地方創生加速化交付金</u> ●実施年度 <u>H28年度</u> ●支援措置名 <u>地方創生推進交付金</u> ●実施年度 <u>H29年度</u>	
●事業名 観光ガイド育成事業 ●事業内容 観光ガイドの継続的な育成とあわせて、ジュニアボランティアガイドを育成する。 ●実施時期 H28～32年度	(一社)佐伯市観光協会	城下町拠点を中止とした観光名所のガイドを育成し、観光客の増加を図ることで、周辺地域の賑わいを創出する。 ジュニアボランティアを含めて育成することで、将来にわたるまちの担い手を育てることに必要な事業である。	●支援措置名 <u>地方創生加速化交付金</u> ●実施年度 <u>H28年度</u> ●支援措置名 <u>地方創生推進交付金</u> ●実施年度 <u>H29年度</u>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 城下町観光交流館運営事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

[1]～[2] (1)～(2)略

(3) 中心市街地活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4)からの移設				
(4)からの移設				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 城下町観光交流館運営事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3)に移設					●事業名 着地型旅行商品等開発事業 ●事業内容 市外からの観光客を誘致するため、着地型の旅行商品を造成し発信する。 ●実施時期 H28～32年度	佐伯市 佐伯市観光協会	東九州道が全線開通し、市外から、特に南九州からのアクセスが改善された。中活エリア離発着で市内を周遊できる着地型旅行商品を造成し、情報発信することで、観光客を誘致し、地域の賑わいの創出や消費拡大を図るため必要な事業である。	●支援措置名 該当なし ●実施時期 —	
●事業名 まち歩きマップ作成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 まち歩きマップ作成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 観光案内板整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 観光案内板整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 デジタルスタンプラリー 事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 デジタルスタンプラリー 事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3)に移設					●事業名 観光ガイド育成事業 ●事業内容 観光ガイドの継続的な育成とあわせて、ジュニアボランティアガイドを育成する。 ●実施時期 H28～32年度	(一社)佐伯市観光協会	城下町拠点を中止とした観光名所のガイドを育成し、観光客の増加を図ることで、周辺地域の賑わいを創出する。 ジュニアボランティアを含めて育成することで、将来にわたるまちの担い手を育てることに必要な事業である。	●支援措置名 該当なし ●実施時期 —	
●事業名 佐伯現代アートプロジェクト(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 佐伯現代アートプロジェクト(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中心市街地空き店舗活用 事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 中心市街地空き店舗活用 事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 チャレンジショップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 チャレンジショップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 キラリ輝く繁盛店づくり 事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 キラリ輝く繁盛店づくり 事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 魚市場リノベーション事 業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 魚市場リノベーション事 業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 さいき立志塾 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 さいき立志塾 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

●事業名 食育推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 食育サポーター事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 「佐伯人創造塾」 ～人材育成事業～ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 巣立つ君たちへ「自炊塾」 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 「さいきキャンパス」構築 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 佐伯市活性化チャレンジ 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 さいき城下町つまみグイ グイ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 大手前商業計画策定調査 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 秋の味力まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 佐伯みなとお魚フェスタ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2]略

●事業名 食育推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 食育サポーター事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 「佐伯人創造塾」 ～人材育成事業～ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 巣立つ君たちへ「自炊塾」 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 「さいきキャンパス」構築 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 佐伯市活性化チャレンジ 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 さいき城下町つまみグイ グイ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 大手前商業計画策定調査 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 秋の味力まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 佐伯みなとお魚フェスタ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2]略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 協議会の設置

協議会等の開催状況

- 1) 中心市街地活性化協議会
 - ①平成26年2月6日：スケジュール確認、現状の整理、計画の方向性
 - ②平成26年5月28日：基本方針・目標の確認、民間事業の洗い出し
 - ③平成26年9月16日：基本計画（素案）に関する協議、検討

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 協議会の設置

協議会等の開催状況

- 1) 中心市街地活性化協議会
 - ①平成26年2月6日：スケジュール確認、現状の整理、計画の方向性
 - ②平成26年5月28日：基本方針・目標の確認、民間事業の洗い出し
 - ③平成26年9月16日：基本計画（素案）に関する協議、検討

- ④平成27年2月24日：基本計画（素案）に関する協議、検討
- ⑤平成27年5月28日：基本計画（素案）に関する協議、検討
- ⑥平成27年12月11日：基本計画（素案）の関する協議、意見書について
- ⑦平成28年3月28日：基本計画の認定の報告、大手前開発事業、委員の変更について
- ⑧平成28年6月2日：大手前開発事業に関する公共・民間事業について
- ⑨平成28年12月22日：基本計画の変更に関する協議、意見書について
- ⑩平成29年3月27日：基本計画の変更認定報告及び記載事業の進捗状況について
- ⑪平成29年5月30日：平成28年度フォローアップについて
- ⑫平成29年10月31日：事業変更に関する協議、意見の取りまとめについて

⑭平成30年6月29日：平成29年度フォローアップについて

⑮平成30年11月8日：事業進捗状況報告について

2) 中心市街地活性化協議会幹事会（(株)まちづくり佐伯社長ほか5人）

- ①平成26年5月7日：スケジュール確認、基本方針・目標の確認
- ②平成26年6月24日：アンケート結果と基本方針の整合
- ③平成26年9月6日：基本計画（素案）に関する協議、検討
- ④平成26年11月28日：基本計画（素案）に関する協議、検討
- ⑤平成27年11月16日：基本計画（素案）の関する協議、意見書について
- ⑥平成28年8月22日：大手前開発事業に関する公共・民間事業について
- ⑦平成29年9月27日：保育所建設事業変更及び駐車場整備事業について
- ⑧平成29年10月17日：保育所建設事業変更及び駐車場整備事業について

⑨平成30年3月26日：事業進捗状況について

(3) 協議会の組織構成

佐伯市中心市街地活性化協議会名簿

H30.6.29 現在

	協議会役職	氏名	所属・役職		備考
1	会長	谷川 憲一	佐伯商工会議所	会頭	
2	副会長	宮明 邦夫	(株)まちづくり佐伯	代表取締役	
3	委員	<u>高瀬 泉</u>	大分県建築士会佐伯支部	支部長	
4	委員	御手洗 吉徳	佐伯市金融団	大分信用金庫鶴岡支店長	
5	委員	高橋 圭一	佐伯市商店街連合会 さいき駅前・港地域振興協議会	会長 会長	
6	委員	高橋 隼子	佐伯市商店街連合会	大手前商店会会長	
7	委員	武藤 雄一郎	仲町商店街振興組合	理事長	
8	委員	川野 典子	佐伯商工会議所女性会	会長	

- ④平成27年2月24日：基本計画（素案）に関する協議、検討
- ⑤平成27年5月28日：基本計画（素案）に関する協議、検討
- ⑥平成27年12月11日：基本計画（素案）の関する協議、意見書について
- ⑦平成28年3月28日：基本計画の認定の報告、大手前開発事業、委員の変更について
- ⑧平成28年6月2日：大手前開発事業に関する公共・民間事業について
- ⑨平成28年12月22日：基本計画の変更に関する協議、意見書について
- ⑩平成29年3月27日：基本計画の変更認定報告及び記載事業の進捗状況について
- ⑪平成29年5月30日：平成28年度フォローアップについて
- ⑫平成29年10月31日：事業変更に関する協議、意見の取りまとめについて

新規追加

2) 中心市街地活性化協議会幹事会（(株)まちづくり佐伯社長ほか5人）

- ①平成26年5月7日：スケジュール確認、基本方針・目標の確認
- ②平成26年6月24日：アンケート結果と基本方針の整合
- ③平成26年9月6日：基本計画（素案）に関する協議、検討
- ④平成26年11月28日：基本計画（素案）に関する協議、検討
- ⑤平成27年11月16日：基本計画（素案）の関する協議、意見書について
- ⑥平成28年8月22日：大手前開発事業に関する公共・民間事業について
- ⑦平成29年9月27日：保育所建設事業変更及び駐車場整備事業について
- ⑧平成29年10月17日：保育所建設事業変更及び駐車場整備事業について

新規追加

(3) 協議会の組織構成

佐伯市中心市街地活性化協議会名簿

H29.5.30 現在

	協議会役職	氏名	所属・役職		備考
1	会長	谷川 憲一	佐伯商工会議所	会頭	
2	副会長	宮明 邦夫	(株)まちづくり佐伯	代表取締役	
3	委員	<u>北口 芳康</u>	大分県建築士会佐伯支部	支部長	
4	委員	御手洗 吉徳	佐伯市金融団	大分信用金庫鶴岡支店長	
5	委員	高橋 圭一	佐伯市商店街連合会 さいき駅前・港地域振興協議会	会長 会長	
6	委員	高橋 隼子	佐伯市商店街連合会	大手前商店会会長	
7	委員	武藤 雄一郎	仲町商店街振興組合	理事長	
8	委員	川野 典子	佐伯商工会議所女性会	会長	

9	委員	<u>内田 尚吾</u>	佐伯商工会議所青年部	会長	
10	委員	戸高 秀俊	佐伯市観光協会（佐伯支部）	副会長(支部長)	
11	委員	<u>仲矢 正子</u>	佐伯市旅館組合	組合長	
12	委員	<u>島村 久二廣</u>	(株)佐伯魚市場	社長	
13	委員	米澤 義則	佐伯市自治委員会連合会	佐伯地区区長会長	
14	委員	福島 市子	消費生活研究会	会長	
15	委員	下川 芳夫	佐伯市自治委員会連合会	会長	
16	委員	中西 弘道	佐伯市自治委員会連合会	東地区区長会長	
17	委員	富高 国子	子ども夢まちづくり実行委員会	代表	
18	委員	<u>青柳 孝男</u>	大分バス(株)佐伯営業所	所長	
19	委員	阿部 邦和	佐伯市	副市長	
20	委員	高原 常彰	佐伯市地域振興部	部長	
21	委員	<u>益永 朋幸</u>	佐伯市建設部	部長	
22	委員	寺谷 英男	佐伯商工会議所	専務理事	

(4)～(6)略

[3] (1)～(3)略

10. 中心市街地における都市機能の集積を図るための措置に関する事項

[1]～[3]略

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のため、以下に示す事業を実施する。これらの事業を一体的に進めることにより、中心市街地の都市機能の一層の強化を図る。

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・道路整備事業
- ・地域生活基盤施設整備事業（（仮）大手前広場）
- ・高質空間形成施設整備事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・高次都市施設整備事業（（仮）大手前まちづくり交流館）
- ・おやこ広場事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
 - ・まちづくりセンター運営事業
- ・南海医療センター整備事業
- ・地域包括ケアセンター「佐伯の太陽」運営事業

6. 居住環境向上のための事業

- ・空き家空き店舗活用実証実験事業

7. 商業の活性化のための事業

9	委員	<u>永田 益久</u>	佐伯商工会議所青年部	会長	
10	委員	戸高 秀俊	佐伯市観光協会（佐伯支部）	副会長(支部長)	
11	委員	<u>山本 徹</u>	佐伯市旅館組合	組合長	
12	委員	<u>山路 健太郎</u>	(株)佐伯魚市場	社長	
13	委員	米澤 義則	佐伯市自治委員会連合会	佐伯地区区長会長	
14	委員	福島 市子	消費生活研究会	会長	
15	委員	下川 芳夫	佐伯市自治委員会連合会	会長	
16	委員	中西 弘道	佐伯市自治委員会連合会	東地区区長会長	
17	委員	富高 国子	子ども夢まちづくり実行委員会	代表	
18	委員	<u>橋本 憲康</u>	大分バス(株)佐伯営業所	所長	
19	委員	阿部 邦和	佐伯市	副市長	
20	委員	高原 常彰	佐伯市地域振興部	部長	
21	委員	<u>杉下 利長</u>	佐伯市建設部	部長	
22	委員	寺谷 英男	佐伯商工会議所	専務理事	

(4)～(6)略

[3] (1)～(3)略

10. 中心市街地における都市機能の集積を図るための措置に関する事項

[1]～[3]略

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のため、以下に示す事業を実施する。これらの事業を一体的に進めることにより、中心市街地の都市機能の一層の強化を図る。

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・道路整備事業
- ・地域生活基盤施設整備事業（（仮）大手前広場）
- ・高質空間形成施設整備事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・高次都市施設整備事業（（仮）大手前まちづくり交流館）
- ・おやこ広場事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
 - ・まちづくりセンター運営事業
- ・南海医療センター整備事業
- ・地域包括ケアセンター「佐伯の太陽」運営事業

6. 居住環境向上のための事業

- ・空き家等利活用事業

7. 商業の活性化のための事業

- ・城下町観光交流館運営事業
 - ・魚市場リノベーション事業
 - ・中心市街地空き店舗活用事業
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業
- ・レンタサイクル事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
[1]～[2]略

12. 認定基準に適合していることの説明
略

- ・城下町観光交流館運営事業
 - ・魚市場リノベーション事業
 - ・中心市街地空き店舗活用事業
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業
- ・レンタサイクル事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
[1]～[2]略

12. 認定基準に適合していることの説明
略